



鳥栖北部丘陵新都市「弥生が丘」施設用地譲受人の募集について

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）九州支社では、鳥栖北部丘陵新都市「弥生が丘」地区における施設用地において、別添のとおり土地譲受人の募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

九州支社 都市再生業務部 業務管理チーム

（電話）092-722-1148

九州支社 総務部 総務チーム

（電話）092-722-1004

URL : <http://www.ur-net.go.jp/kyusyu/>

平成25年6月21日

独立行政法人都市再生機構

九州支社

施設用地譲受人の募集について

独立行政法人都市再生機構九州支社では、このたび下記の土地について、譲受人を募集することとなりましたので、お知らせいたします。

1 募集する土地

地区	所在地	譲渡面積	用途
鳥栖北部丘陵 新都市「弥生が丘」	佐賀県鳥栖市弥生が丘 五丁目212番	377.73 m ²	飲食店・物販 店・事務所等(既 存施設の付帯施 設を含む)

※ 用途地域

第一種住居地域(建ぺい率 60% / 容積率 200%)

2 譲受人の決定方法

応募された方の資力・信用力・事業遂行能力及び事業計画等について審査を行い、入札参加者を選定します。その後、選定された入札参加者の中で競争入札を行い、当機構があらかじめ定めた予定価格以上の最高価格入札者を、譲受人として決定いたします。

3 募集要領の配布

(1) 期間及び時間

平成25年6月21日(金)～平成25年7月11日(木)

午前10時から正午、午後1時から午後4時まで

(土・日を除きます。)

(2) 場所

独立行政法人都市再生機構九州支社 都市再生業務部 業務管理チーム

4 申込受付期間

(1) 期間及び時間

平成25年7月10日(水)及び平成25年7月11日(木)

午前10時から正午、午後1時から午後4時まで

※ あらかじめ来社時間をご連絡の上、ご来社ください。

(2) 場所

独立行政法人都市再生機構九州支社 都市再生業務部 業務管理チーム

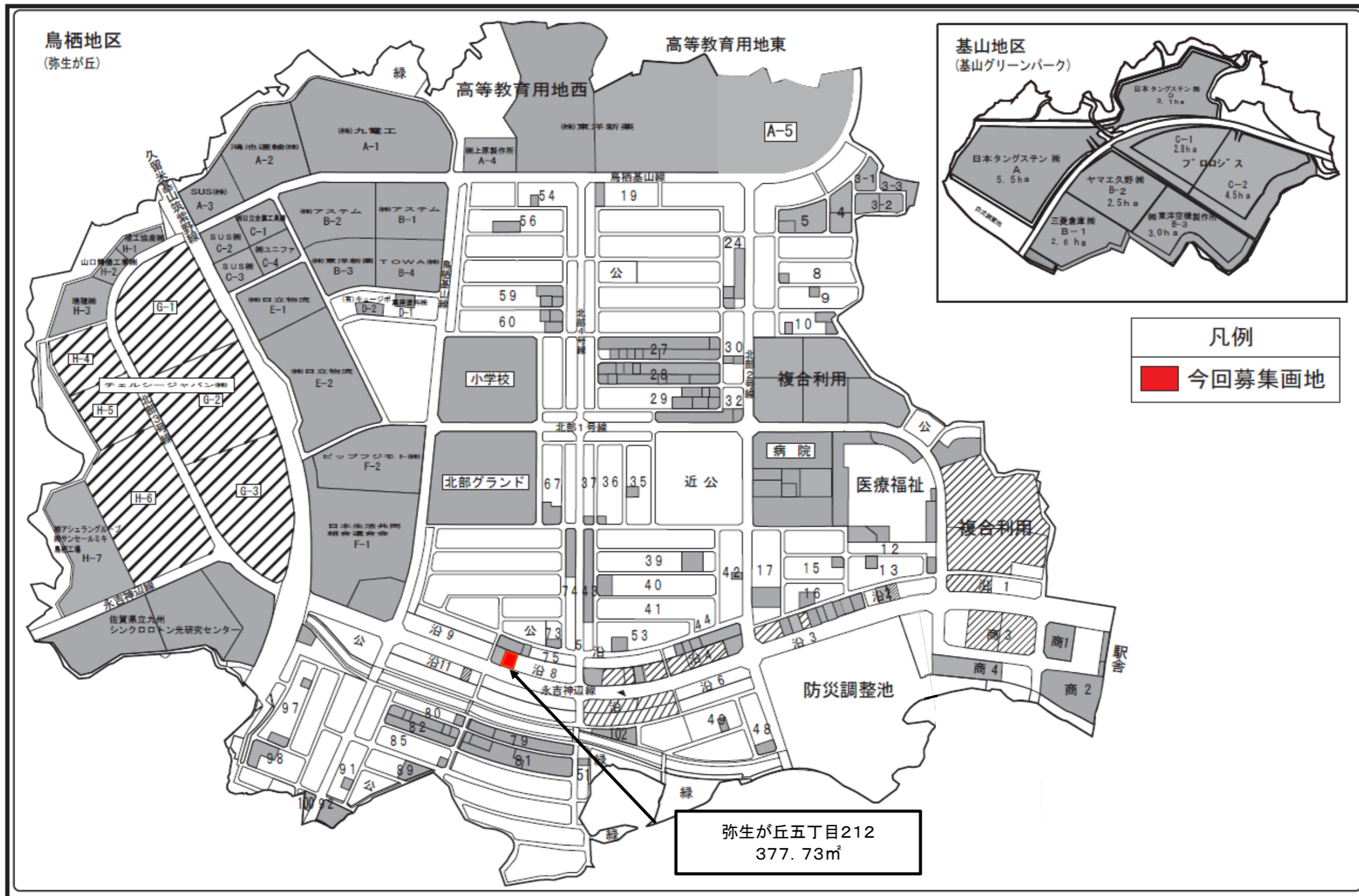
5 譲受人の決定時期

平成25年7月中旬

6 お問い合わせ先

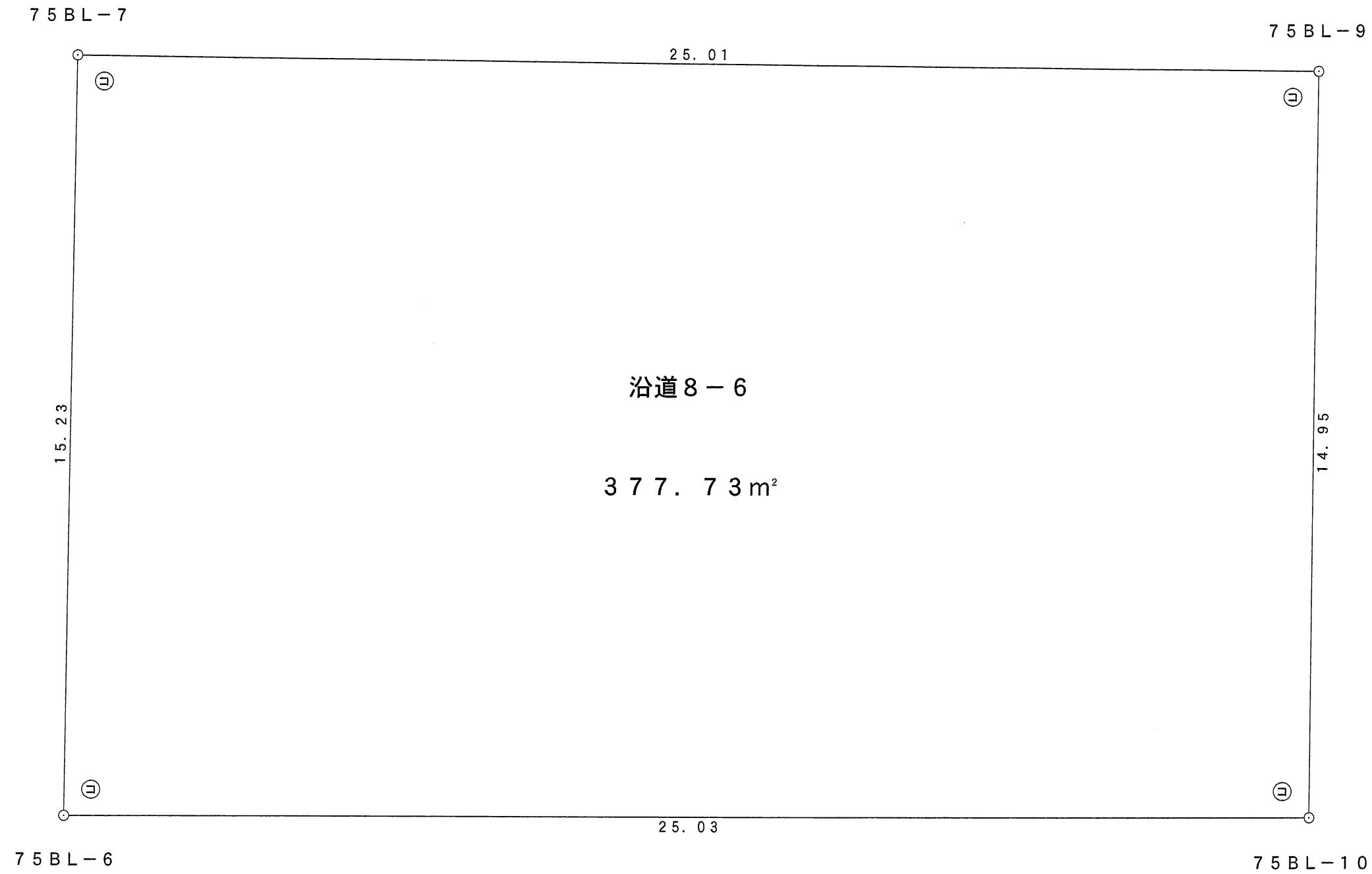
独立行政法人都市再生機構九州支社 都市再生業務部 業務管理チーム

〒810-8610 福岡市中央区長浜二丁目2番4号 TEL092-722-1148



沿道 8 - 6 画地実測図

S = 1 : 100



(旧日本測地系による座標値)

地番	沿道 8 - 6		
測点	X	Y	辺長
75BL-7	44328.096	-44697.774	25.01
75BL-9	44351.465	-44688.855	14.95
75BL-10	44346.112	-44674.889	25.03
75BL-6	44322.628	-44683.552	15.23
倍面積	-755.473593		
面積	377.7367965		
地積	377.73 m ²		

凡 例	
プレート	㊦
コンクリート杭	㊧